

被扶養者取消書類チェックリスト（特別認定）

組合員番号	の被扶養者	続柄	
組合員氏名		被扶養者氏名	

所属所名		担当者名	
------	--	------	--

※必ず所属所（共済事務担当者）において、被扶養者申告書の提出時に状況を確認してチェック☑を
付し、提出書類をチェックして、このリストを提出してください。

※主な必要書類を記載しております。個々の状況によりこれ以外の書類の提出が必要となる場合も
あります。

※組合員に必要書類を説明する際にもこのリストを活用してください。

1 共通提出書類（申請者全員が提出する書類）

	チェック
被扶養者認定申告書 正規・再任用は一般用 臨任・会計年度は短期	

2 事実発生が確認できる書類

	チェック
☐ 就職	新しい健康保険の 「資格情報のお知らせ」 または「資格確認書」
☐ 雇用保険の受給	雇用保険受給資格者証の写し（全面）
☐ 年金の受給	年金証書・年金改定通知書の写し
☐ 収入超過	収入超過がわかるもの
☐ 扶養者の変更	
・別居	組合員同士でない場合は、扶養を取り消したことがわかるもの 組合員同士は不要（同時に提出のこと）
・離婚協議等	組合員同士でない場合は、扶養を取り消したことがわかるもの 組合員同士は不要（同時に提出のこと）
・収入逆転による付け替え （組合員同士以外の場合必ず提出）	事実発生日がわかるもの（収入状況比較も）
☐ その他	資格喪失証明書 事実発生日がわかるもの

3 取消日までの認定状況の確認

特別認定の方については、取消日までの状況を確認する必要があります。	チェック
・取消日まで無職無収入の方	不要
・収入のある方	取消日までの1年間の収入がわかるもの
	・給与支給証明書
	・確定申告の写し
	・その他